



脆弱性(予備)評価の取組状況について

令和4年9月29日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 前回のナショナル・レジリエンス懇談会のご意見と対応状況・予定	
(1) ご意見と対応状況・予定について	P2
(2) 対応状況に関する説明資料	P5
2. 脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュール	P6

1. 前回のナショナル・レジリエンス懇談会のご意見と対応状況・予定 (1)ご意見と対応状況・予定について

○脆弱性(予備)評価の実施にあたり、第66回懇談会(R4.7.21)でいただいたご意見を踏まえ、対応状況・予定を下記のとおり整理した上で、令和4年8月から脆弱性(予備)評価に着手しているところ。

ご意見	対応状況・予定
<ul style="list-style-type: none"> 各プログラムが広範になりすぎて脆弱性評価がしにくくなることは避けるべきであり、漏れが出てこないようチェックをしっかりと行うべき 	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱性(予備)評価を実施する中で、漏れが出てこないようチェックをしっかりと実施する
<ul style="list-style-type: none"> インフラ関係のプログラムは重点であり他のプログラムとの関係が深く、相互に連携して脆弱性評価を行い、最悪の事態を断ち切る有効な施策を抽出する検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱性(予備)評価を実施する中で、最悪の事態を断ち切る有効な施策が抽出できるよう実施する
<ul style="list-style-type: none"> 起きてはならない最悪の事態 新1-4の後半部分はその他の最悪の事態と語尾がそろっておらず違和感があるので、表現を統一するか、後半部分を他の事前に備えるべき目標へシフトさせるか、再検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 起きてはならない最悪の事態 新1-4を『<u>突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)</u>』と修正 詳細はP4参照
<ul style="list-style-type: none"> 起きてはならない最悪の事態 新5-2のフローチャートについて、電力供給システムの機能停止については、北海道胆振東部地震の教訓から、電力関連施設の被害がなくとも、需給バランスの悪化で生ずる場合もあり得るので、その視点もフローチャートに盛り込むべき 	<ul style="list-style-type: none"> 起きてはならない最悪の事態 新5-2のフローチャートにおいて、『<u>【A】大規模自然市街の発生 or 【E】電力需要なひっ迫 → 【G】電力需要量を抑えられない and 【H】電力供給量を維持できない → 【Q】電力供給システムの機能停止 → …</u>』というフローを追加・再整理 詳細はP5参照

1. 前回のナショナル・レジリエンス懇談会のご意見と対応状況 (1)ご意見と対応状況・予定について

○脆弱性(予備)評価の実施にあたり、第66回懇談会(R4.7.21)でいただいたご意見を踏まえ、対応状況・予定を下記のとおり整理した上で、令和4年8月から脆弱性(予備)評価に着手しているところ。

ご意見	対応状況・予定
<ul style="list-style-type: none"> 電力供給の東西連結線の強化は国が支援する必要がある。これまで電力会社同士の相互支援として行ってきた地域間電力融通は国を持って取り組むことでより太くしていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱性(予備)評価を実施する中で、最悪の事態を断ち切る有効な施策として検討する
<ul style="list-style-type: none"> 電力エネルギーの自由化に対しては、強靱化の観点から調整電源や分散型電源などの整備を合わせて推進していくことが必要であり、そういった点も配慮されるよう、フローチャートを構築していくべき 	<ul style="list-style-type: none"> 起きてはならない最悪の事態 新5-2のフローチャートにおいて、『<u>【A】大規模自然市街の発生 or 【E】電力需要なひっ迫 → 【G】電力需要量を抑えられない and 【H】電力供給量を維持できない → 【Q】電力供給システムの機能停止 → …</u>』というフローを追加・再整理 詳細はP5参照
<ul style="list-style-type: none"> 現在の脆弱性評価は、大規模自然災害に対する国土・経済社会システムの脆弱性を十分に表現できていないので、その改善が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 脆弱性(予備)評価を実施する中で、取り扱い・まとめ方について検討する

1. 前回のナショナル・レジリエンス懇談会のご意見と対応状況 (2) 対応状況に関する説明資料

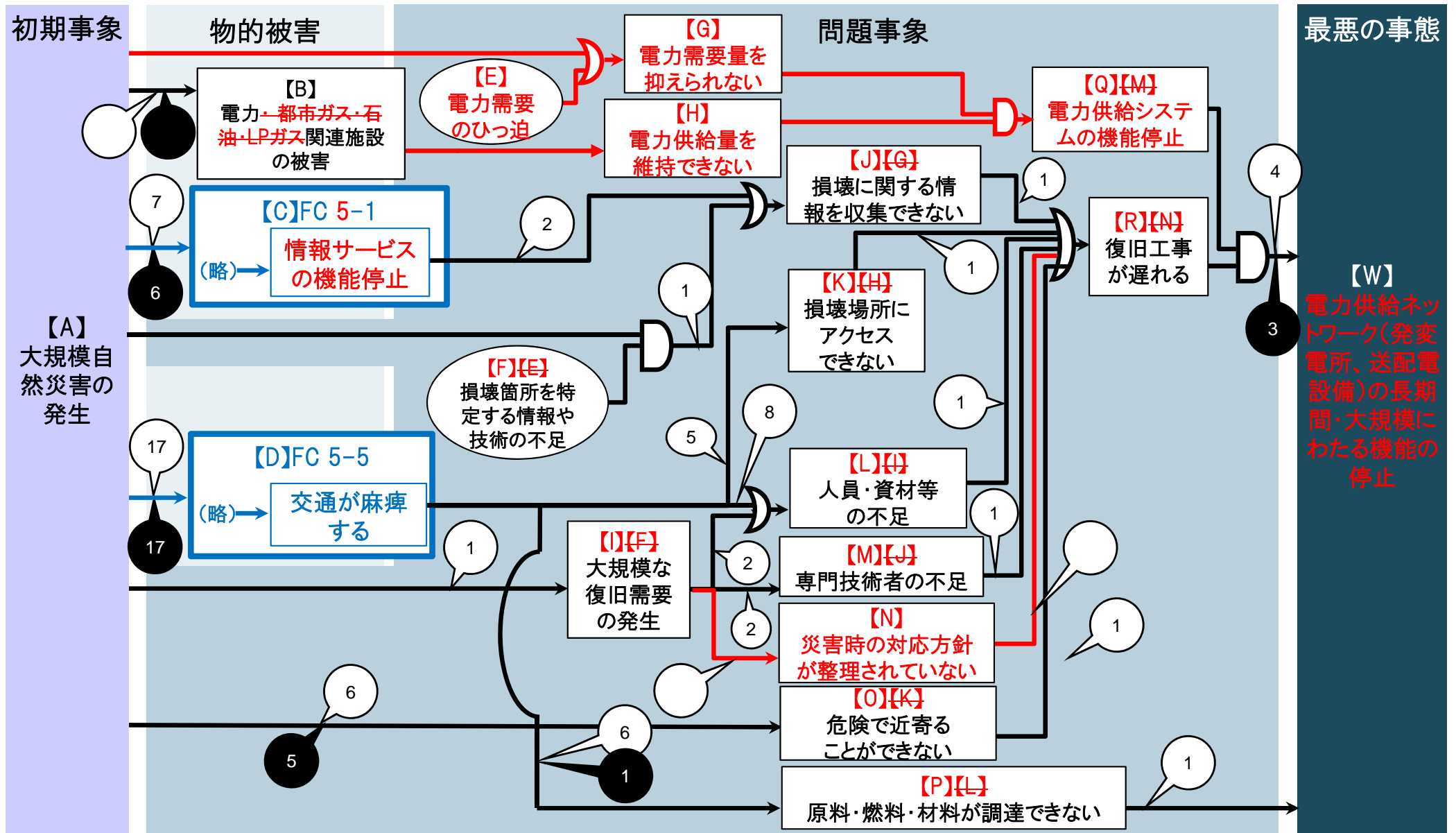
○35の起きてはならない最悪の事態の修正対応状況は下表のとおり。

事前に備えるべき目標(カテゴリー) 起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標(カテゴリー) 起きてはならない最悪の事態	
1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。		4. 経済活動を機能不全に陥らせない	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生	4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	4-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。		5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	6-1	自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
3. 必要不可欠な行政機能を確保する。		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO企業労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
※ は、重点プログラム(現行15→見直し案17)【要精査】		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響
 は、重点プログラムと関連が強いプログラム(現行5→見直し案1)【要精査】			

1. 前回のナショナル・レジリエンス懇談会のご意見と対応状況 (2) 対応状況に関する説明資料

○起きてはならない最悪の事態 新5-2のフローチャートの修正対応状況は下図のとおり。

「(5-2)電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止」のフローチャート



※吹き出し内の数字は現FCの施策数をそのまま記載したものと

2. 脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュール

○脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュールは下記のとおり。

- | | |
|-----------|---|
| 令和4年8月2日 | 国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議
「脆弱性(予備)評価を実施するための指針」(資料2-2)について合意 |
| 令和4年8月末まで | 脆弱性(予備)評価に係る調査の実施方法に関する事前協議 |
| 令和4年9月 | 脆弱性(予備)評価 調査実施 |
| 令和4年11月目途 | 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性(予備)評価結果とりまとめ |
| 令和5年1月目途 | 脆弱性(予備)評価結果全体のとりまとめ |